

平成15年11月11日

各 位

会 社 名 沢 井 製 薬 株 式 会 社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 澤 井 弘 行
(コード番号 4555 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 常 務 取 締 役 佐 藤 博 之
電 話 番 号 0 6 (6 9 2 8) 7 0 7 1

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成15年11月11日(火)開催の当社取締役会において、新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 公募による新株式発行

1. 発行新株式数 普通株式 1,350,000株
2. 発行価額 未定(日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により平成15年11月19日(水)から平成15年11月21日(金)までのいずれかの日に決定する。)
3. 発行価額中資本に組入れない額 上記2.により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
4. 募集方法 一般募集とし、大和証券エスエムビーシー株式会社、SMBCフレンド証券株式会社、UFJつばさ証券株式会社、三菱証券株式会社及びコスモ証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価格決定日(平成15年11月19日(水)から平成15年11月21日(金)までのいずれかの日)における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
5. 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
6. 申込期間 平成15年11月25日(火)から平成15年11月27日(木)まで。
なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成15年11月20日(木)から平成15年11月25日(火)までとなる。
7. 払込期日 平成15年11月28日(金)から平成15年12月2日(火)までのいずれかの日。すなわち、上記6.記載のとおり、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成15年11月28日(金)となる。
8. 配当起算日 平成15年10月1日(水)
9. 申込株数単位 100株
10. 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他、本新株式発行に必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
11. 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

II. 引受人の買取引受けによる売出し

1. 売 出 株 式 数 普通株式 100,000株
2. 売 出 価 格 未定(前記「I. 公募による新株式発行」における発行価格(募集価格)と同一金額とする。)
3. 売出株式の所有者 株式会社りそな銀行 100,000株
及び売出株式数
4. 売 出 方 法 大和証券エスエムビーシー株式会社、SMBCフレンド証券株式会社、UFJつばさ証券株式会社、三菱証券株式会社及びコスモ証券株式会社(以下、「売出しにおける引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
5. 申 込 期 間 平成15年11月25日(火)から平成15年11月27日(木)まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成15年11月20日(木)から平成15年11月25日(火)までとなる。
6. 受 渡 期 日 平成15年12月1日(月)から平成15年12月3日(水)までのいずれかの日。すなわち、上記5. 記載のとおり、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成15年12月1日(月)となる。
7. 申 込 株 数 単 位 100株
8. 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
9. 前記各号については、証券取引法による有価証券通知書を提出している。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

III. オーバーアロットメントによる売出し

1. 売 出 株 式 数 普通株式 150,000株(上限)
※上記の売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本株式売出しそのものが中止される場合があり、売出価格決定日に決定される。
2. 売 出 価 格 未定(前記「I. 公募による新株式発行」における発行価格(募集価格)と同一金額とする。)
3. 売出株式の所有者 大和証券エスエムビーシー株式会社 150,000株
及び売出株式数
4. 売 出 方 法 公募新株式の一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況を勘案した上で、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主から150,000株を上限として賃借する当社普通株式の売出しを行う。
5. 申 込 期 間 前記「II. 引受人の買取引受けによる売出し」における申込期間と同一とする。
6. 受 渡 期 日 前記「II. 引受人の買取引受けによる売出し」における受渡期日と同一とする。
7. 申 込 株 数 単 位 100株
8. 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
9. 前記各号については、証券取引法による有価証券通知書を提出している。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

IV. 第三者割当による新株式発行

(「III. オーバーアロットメントによる売出し」に関連して行う第三者割当増資)

1. 発行新株式数 普通株式 150,000株
2. 発行価額 未定(前記「I. 公募による新株式発行」における発行価額と同一金額とする。)
3. 発行価額中資本に組入れない額 未定(前記「I. 公募による新株式発行」における発行価額中資本に組入れない額と同一金額とする。)
4. 申込期間 平成15年12月16日(火)
5. 払込期日 平成15年12月17日(水)
6. 配当起算日 平成15年10月1日(水)
7. 割当先及び株式数 大和証券エスエムビーシー株式会社 150,000株
8. 申込株数単位 100株
9. 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。
10. 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

<ご参考>

1. 1. オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、「1. 公募による新株式発行」に記載の引受人の買取引受けによる一般募集及び一般募集と同時に行われる「2. 引受人の買取引受けによる売出し」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案し、大和証券エスエムビーシー株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限株数を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下「貸借株式」という。）であります。

これに関連して、当社は平成 15 年 11 月 11 日（火）開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする当社普通株式 150,000 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を平成 15 年 12 月 17 日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成 15 年 12 月 10 日（水）までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行う株数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行うことがあり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当する予定であります。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から両取引に係る貸借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がある限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資並びに第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	12,120,000 株（平成 15 年 11 月 10 日現在）
公募増資による増加株式数	1,350,000 株
公募増資後の発行済株式総数	13,470,000 株
第三者割当増資による増加株式数	150,000 株（最大）
第三者割当増資後の発行済株式総数	13,620,000 株（最大）

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

・公募増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 5,194,500 千円については、①本社、研究開発部門の移転・集約のための土地・家屋購入並びに研究棟建設及び研究機器購入費用に 3,850,000 千円、②九州工場の設備増設資金及び工場改造工事費用等に 676,064 千円、③三田工場の設備増設資金に 106,000 千円、④大阪工場の設備増設資金に 105,589 千円、⑤研究部の設備増設資金に 117,750 千円、⑥売上増に伴う増加運転資金 339,097 千円に充当する予定であります。

なお、第二部 参照情報 1. 参考書類の(1)有価証券報告書(第 55 期)「第一部 企業情報 第 3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」は平成 15 年 9 月 30 日現在以下のとおりとなっています。(なお、上記①並びに③の一部の設備計画については計画詳細等未確定につき、以下の表には参入しておりません。)

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の 種類別 セグメント の情報	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完了予定日	
				総額 (千円)	既払金額 (千円)		着手	完了
沢井製薬(株) 九州工場	福岡県 飯塚市	製薬事業	医薬品 生産設備	982,998	312,328	自己資金 増資資金	平成15年 4月	平成16年 3月
沢井製薬(株) 三田工場	兵庫県 三田市	製薬事業	医薬品 生産設備	207,808	78,881	自己資金 増資資金	平成15年 4月	平成16年 3月
沢井製薬(株) 大阪工場	大阪市 旭区	製薬事業	医薬品 生産設備	118,460	3,134	自己資金 増資資金	平成15年 4月	平成16年 3月
沢井製薬(株) 大阪研究所	大阪市 旭区	製薬事業	研究用 機械装置	247,870	140,481	自己資金 増資資金	平成15年 4月	平成16年 3月
沢井製薬(株) 製剤研究センター	大阪市 旭区	製薬事業	研究用 機械装置	45,311	2,061	自己資金	平成15年 4月	平成16年 3月
メディサ新薬(株) 九州工場	福岡県 嘉穂郡	製薬事業	医薬品 生産設備	411,020	97,020	借入金	平成15年 4月	平成16年 3月
合計	—	—	—	2,013,469	633,905	—	—	—

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	事業の 種類別 セグメント の情報	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完了予定日	
				総額 (千円)	既払金額 (千円)		着手	完了
沢井製薬(株) 九州工場	福岡県 飯塚市	製薬事業	医薬品 生産設備	256,950	24,090	自己資金 増資資金	平成15年 4月	平成16年 3月
メディサ新薬(株) 九州工場	福岡県 嘉穂郡	製薬事業	医薬品 生産設備	94,560	6,570	借入金	平成15年 4月	平成16年 3月
合計	—	—	—	351,510	30,660	—	—	—

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備等の除却等の計画はありません。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出し目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

・第三者割当増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 577,000 千円については、全額運転資金に充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

市内5カ所に分散している本社、研究部門、大阪支店の1カ所集約による経営意志決定のスピードアップと研究施設の拡充による新製品開発力の強化並びに各工場における設備能力の拡充と更新による生産性の向上とコスト削減により、業績向上を図るとともに株主資本の充実による財務体質の改善を期待しております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、経営基盤や財務体質の強化をはかりつつ、安定的な配当を継続的に実施していくことを目指しております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

上記の利益配分に関する基本方針に基づき、業績を勘案しながら高配当を継続的に維持することを基本方針にしております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質の充実強化並びに将来の事業展開に役立てております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
1株当たり当期純利益	57.64円	111.79円	112.08円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	25円 (10円)	30円 (10円)	35円 (10円)
実績配当性向	43.37%	26.83%	31.23%
株主資本利益率	4.44%	8.07%	7.94%
株主資本配当率	1.93%	2.17%	2.36%

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

2. 「株主資本利益率」は、決算期末の当期純利益を当該決算期末の資本の部合計で除した数値であります。

3. 「株主資本配当率」は、決算期間の年間配当金総額を当該決算期末の資本の部合計で除した数値であります。

4. 平成13年3月期及び平成15年3月期の「1株当たり配当金」には、記念配当5円が含まれております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

発 行 形 態	公募による新株式発行	第三者割当による新株式発行 (オーバーアロットメントによる売出しに 関連して行う第三者割当増資)
発 行 株 式 数	1,000,000 株	100,000 株
発 行 日	平成 14 年 10 月 17 日	平成 14 年 11 月 14 日
発 行 価 格	1,519 円	1,519 円
発 行 総 額	1,519,000 千円	151,900 千円

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 13 年 3 月期	平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期
始 値	※1,450 円	1,210 円	1,400 円	2,345 円
高 値	1,210 円 (1,530 円)	1,600 円	2,530 円	4,450 円
安 値	970 円 (1,050 円)	1,180 円	1,310 円	2,265 円
終 値	1,210 円	1,400 円	2,355 円	3,870 円
株価収益率	20.99 倍	12.52 倍	21.01 倍	34.52 倍

- (注) 1. 当社株式は平成 12 年 12 月 21 日に東京証券取引所市場第二部に上場しております。なお、平成 13 年 3 月期における日本証券業協会の公表する株価は※及び()で表示しております。
2. 平成 16 年 3 月期の株価は、平成 15 年 10 月 31 日現在で表示しております。
3. 「株価収益率」は、決算期末の株価(終値)を当該決算期末の 1 株当たり当期純利益で除した数値であります。(平成 16 年 3 月期については、平成 15 年 3 月期末の 1 株当たり当期純利益を使用)

(4) その他

該当事項はありません。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。